

519項目を行政評価・17項目を外部評価しました

本町では、町の仕事を点検し、町民サービスの向上を図るため、「行政評価制度」を導入しました。平成22年度に実施した「21年度事業の行政評価(事務事業評価)」について概要をお知らせします。

町の事業の成果や効果を評価する制度

行政評価とは、町が実施しているさまざまな事業について、どれだけ成果があったのか、どんな効果があったのかを評価する制度です。

併せて、事業を進めていく上での「課題」や「問題点」を探り出し、それを見直し、改善していくことを目的としています。

この町の資源(人・物・お金)には限りがあります。それらをどのように活用していくかは町の将来を見据える上で、非常に重要なことです。

町が実施する事業にはいろいろなやり方があります。やり方によっては、思ったように効果が上がらず、地域の資源を無駄使いしてしまう可能性があります。

性もあります。そんな無駄をなくすためにも、町の事業が適切に実施されているかどうかを、しっかりと検証しなければなりません。

「行政評価」はそのためにあります。本制度で、町の事業をチェックし、もしも改善すべき点が見つかったら、その方法を考え、工夫を重ねていきます。これにより、効率良く効果の高い事業が実施できるようにになります。

評価シートを使い、前年度実施事業をチェック

行政評価専用の評価シートを使って、それぞれの事業を評価します。評価対象は前年度に実施した事業です。前年度の決算額が確定した後、6月から9月にかけて実施します。各事業について①お金を

いくら使ったか②どれだけ量の仕事をしたか③その仕事をどれだけ効率よくやったか④公平性が保たれているか⑤公平性が3段階で評価します。

対象は町が実施する全ての事業です。評価には「内部評価」と「外部評価」の2種類があります。内の視点、外の視点、双方から評価することで、より公平で適正な評価を実現します。

【内部評価】行政評価の基本は自己点検であり、町の職員が自分の担当した仕事について評価します。

【外部評価】幅広い視点・角度から評価するため、特に重要度が高いと考えられる事業について、必要に応じて町民や有識者で構成する行政改革推進委員会の委員が評価を実施します。

皆さんへの公表も本制度の大切な目的です

行政評価は「町の事業への取り組みを、町民の皆さんに

公表する」ことも大きな目的としています。自己点検だけで終わることなく、評価の結果について、町民の皆さんに1年ごとお知らせします。

21年度事業の点検結果をお知らせします

平成21年度に取り組んだ町の事業519項目について評価を実施しました。そのうち表1の17項目については、行政改革推進委員会による外部評価を実施しました。表2は、その評価のうち2項目を抜粋して掲載したものです。そのほかの項目については、町ホームページをご覧ください。

意見・感想をお待ちしています

行政評価制度について、皆さんの声をお待ちしています。意見・感想など、次の方法でお寄せください
郵送 〒428-0313 川根本町上長尾627 川根本町総務課行政改革室
ファクス ☎(56)2235 総務課行政改革室
Eメール ✉soumu@town.kawanehon.shizuoka.jp
または、町ホームページの「皆様からの意見箱」投稿フォームからも投稿できます。

表2 ●外部評価の点検結果を一部紹介 (このほかの項目は町ホームページで公開しています)

事業名	担当課	事業内容	担当課による評価				外部評価 試行：行政改革推進委員会	
			必要性	有効性	効率性	公平性		
かわねほんちよう今年の仕事作成事業	総務課・財政室	当該年度の当初予算に盛り込まれている事業を総合計画の分類に分け、事業内容及び予算額についてを掲載した冊子を作成し、町内の全世帯に配付する。 21年度作成部数 897構成 3,200冊 作成経費 544,320円	必要性が高い	一定の効果がある	概ね効率的である	公平である	◆町民への説明責任を果たすということでは、一定の必要性、効果はある。近隣の市町に比べても充実した内容である。 ◆この冊子が町民に読まれているか、活用されているか等の状況把握ができていない。 ◆担当課としての目的設定、求める成果が明確でない。 ◆経費面、情報の提供方法における効率性、受益者に関する公平性については概ね適正である。 ◆町民に意見を寄せてもらうための工夫が必要である。 ◆テーマごとインデックスをつけるなど、更に読みやすくする工夫が必要である。	
			課題・問題点					総合的評価(執行委員会)
			◆掲載する事業の選択、冊子の分量に検討が必要である。 ◆必要ないと感じる世帯もあるという意見があるため、配付先の検討が必要である。 ◆町民の意見の把握、成果の検証方法の検討が必要である。					【改善】 掲載事業の精査、レイアウトの変更等、より町民が読みやすいものに改善するとともに、町民の意見聴取の方法(アンケートの手法等)を検討すること。
今後の方向性			◆重点事業や住民に密接な事業を主に掲載し、通常管理業務などは省略する。 ◆冊子の分量(厚さ)も考慮する。 ◆事業目的達成のためにも配付先は引き続き全世帯とする。					

事業名	担当課	事業内容	担当課による評価				外部評価 試行：行政改革推進委員会	
			必要性	有効性	効率性	公平性		
小学校5年生県外体験学習事業	教育総務課・教育総務係	町内小学5年生を対象。夏休み期間中に新潟県糸魚川市の小学生との交流や体験学習を実施する。川根高校の生徒もボランティアとして参加。集団生活・交流を通して仲間づくり、心身の鍛錬、社会性・自立性の育成などが目的。 内容 野尻湖ナウマンソウ博物館見学、地引網体験、市立磯部小学校との交流会、花火大会、J Aライオンツアー見学など	必要性が高い	効果がある	概ね効率的である	概ね公平である	◆子ども同士の交流が図られるという点では必要な事業である。 ◆事業実施後に追跡調査をするなど、体験学習の成果を具体的に示す必要がある。 ◆移動時間の短縮、実施時期・受入先の選択肢が広がることも考え、行き先を県内の他市町などに変更することも検討すること。 ◆生涯学習課の「海の子・山の子交流教室」と重複する部分もあり、事業の整理についても検討すること。 ◆今後も継続していくためには、事業設計の見直しを随時していく必要がある。相互訪問を実施するといった広がりを持たせることも検討する必要がある。	
			課題・問題点					総合的評価(執行委員会)
			◆目的地を新潟県にこだわると、今後も同様の経費が必要。 ◆交流先の行事などの調整が必要。気候条件も考慮すると実施する日程にも制約がある。高校生ボランティアの確保のため、川根高校との調整も必要である。					【継続】 一定の効果があると思われるため継続していくこととするが、今後は行き先を含めた事業の実施方法、他事業との調整も検討していくこと。
今後の方向性			◆課題はあるが、参加した児童が日に日に成長している姿を見ると、今後も同様に取り組んでいきたいと考える。					

表1 ●外部評価を実施した事業17項目

名称	担当課・室(係)
かわねほんちよう今年の仕事作成事業	総務課 財政室
オフロードバイク隊運営事業	総務課 地域支援室
緑むすび事業	企画課 まちづくり室
地球温暖化防止活動推進・普及事業	企画課 環境室
町ホームページ運営事務	企画課 広報情報室
固定資産基礎資料更新業務委託事業	税務課 課税室
放課後児童クラブ事業	福祉課 福祉室
在宅高齢者配食サービス事業	福祉課 長寿介護室
一般廃棄物収集運搬事業	生活健康課 町民室
出生児誕生記念品贈呈事業	生活健康課 健康室
耕作放棄地対策事業	産業課 農業室
野生鳥獣等被害防止対策事業	産業課 林業室
水道施設維持管理事業	建設課 建設管理室
水道使用料関係事務	建設課 建設管理室
まちづくり観光協会補助事業	商工観光課 観光室
小学校5年生県外体験学習事業	教育総務課 教育総務係
川根本町カヌー競技振興事業	生涯学習課 B&G海洋センター

21年度事業17項目を対象に実施された外部評価の様子。表1の事業について、行政改革推進委員会の委員が、必要性や今後の方向性などを評価した。この評価を受け、それぞれの事業では内容の見直しや改善が加えられる。

